

信用保証トピックス (平成27年4月)

新商品「リピート5」の創設について

当協会を繰り返しご利用いただいている中小企業・小規模事業者の方に対し、保証料率を割引する新商品「リピート5」の取扱いを、**平成27年6月1日から開始**します。

本商品は、当協会の保証付融資を5回以上完済されている方を対象として、保証料率を通常より平均20%割引します。

このような方にオススメです！！

- ▶ 以前から保証協会を利用しており、なるべく保証料が安い商品を希望される方
- ▶ 以前に保証協会を何度か利用したことがあるが、保証料の割高感から、再利用を敬遠されていた方 など

《通常の保証料率》

区分	貸借対照表あり									貸借対照表なし
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
責任共有保証料率	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	1.15%

平均20%割引

《「リピート5」の保証料率》

責任共有保証料率	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	0.92%
----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

《例えば、保証料率が1.15%から0.92%へ割引された場合》

借入金額1,000万円を期間7年（据置なし）で借入した場合*の保証料額は、通常の場合に比べ 88,550円 軽減されます。 ※均等分割返済の場合

「ひょうご発展応援保証『リピート5』」の概要

対象となる方	当協会の保証付融資を5回以上完済されている方
保証期間	運転資金 : 5年以内（うち据置期間6か月以内） 設備資金 : 7年以内（うち据置期間6か月以内） （運転・設備資金を含む）
金利	金融機関所定利率
保証限度額	個人・法人 2億8,000万円（組合の場合は4億8,000万円） ※一般の普通保険（2億円（組合4億円））および無担保保険（8,000万円）の範囲内
担保	必要に応じて提供していただきます
連帯保証人	原則として、法人の代表者を除き不要です
実施期間	平成27年6月1日から平成28年3月31日 ※上記の期間内に保証協会にて申込を受付したものが対象となります

本商品の他にも、設備投資や第二創業などの前向きな資金については、兵庫県と協調して保証料率の割引を実施するなど、中小企業・小規模事業者にとって利用しやすい取組みに努めています。今後も当協会は、利用者にとってメリットのある信用保証の提供を通じて、地域に貢献してまいります。



兵庫県信用保証協会

TEL 078-393-3900（総務企画部総務企画課）